

令和3年度 市政執行方針

 芦別市

令和3年度 市政執行方針

1. はじめに	1
2. 重点・八策に係る主要施策について	3
(1) 市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進	4
(2) 子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実	7
(3) 新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興	9
(4) 商工業の振興による経済の活性化	11
(5) 移住・定住対策の推進	13
(6) 観光・合宿事業の推進とスポーツの振興	14
(7) 教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興	16
(8) たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進	18
3. おわりに	20

1. はじめに

令和3年第4回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を、市民の皆様並びに市議会議員の皆様へ申し上げます。

私は本年2月21日に執行されました芦別市長選挙において、はからずも無投票という結果により当選の栄に浴し、再び市政の重責を担わせていただき、早くも2ヶ月が経過いたしました。

これまでの1期4年間、「信頼と安定した市政の確立」を目指し、「市民の福祉増進」、「行財政の健全化」、「地域経済の活性化」を政策の柱に、ふるさと芦別の発展と、市民の誰もが安心して暮らしやすく、住み続けたいと思っただけの芦別を創っていきたいとの思いで、市民党的立場で市民目線に立った市政の運営に努めることを肝に銘じ、全身全霊を傾けてまいりました。

公約として掲げた「市民の安心・安全な暮らしを守る」をはじめとする7項目の重点施策と22の推進施策につきましては、市民並びに議会の皆様方のご協力をいただき、概ね実施、推進することができたものと考えており、改めて皆様方に厚くお礼を申し上げます。

さて、2期目の市政のスタートに当たりましては、基本的な姿勢を変えることなく、これまで取り組んできたさまざまな施策を礎に、さらに推し進めるとともに、現下の新型コロナウイルス感染症対策が最重要課題であることから、感染拡大防止と社会経済活動の回復に向けた取組と併せ、市民生活の安全・安心の確保と地域経済の活性化、「まちの価値」、「人の活力」、「暮らしの質」のさらなる向上に取り組んでまいります。

また、令和２年度にスタートした１０年間の本市のまちづくりの方向性を示す「第６次芦別市総合計画」の将来都市像「みんなで築く、豊かで住みよい、人と文化の輝くまち」の実現と、同じく令和２年度から５カ年の地域活性化戦略である「第２期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少や少子化の克服、過疎化対策を含めた地域経済の活性化を目指すとともに、市民目線、市民感覚を大切にした市政を基本に、市民一人ひとりが輝くまちを推進いたします。

さらに、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を社会で発揮できるよう「第２次芦別市男女共同参画推進計画」に基づく男女共同参画社会の形成と実現に努めるほか、社会通念や慣習などによる社会的性別、いわゆるジェンダーの平等の促進などの取組と連動しながら、市民一人ひとりが個性と能力を発揮し、あらゆる分野において平等に参画できる環境づくりに努めてまいります。

本市には豊かな自然や食、温泉など、恵まれ、誇れる地域資源があります。これら資源を大いに活用し、まち全体の生産性を高めながら、未来を担う大切な「子どもたち」、地域を守り育ててくれた「高齢者のかたがた」、その大切な２つの世代をつなぐ「責任世代のかたがた」、そのすべての世代を支える多様な施策の充実に取り組んでまいります。

また、行政が本市最大のサービス業からも、市民満足度の向上と、国連が定めるＳＤＧｓや、国が提唱するＳociety5.0、行政のデジタル化など、新たな視点を自治体経営に活かすことで、本市の価値や市民生活の質を高め、持続的発展につなげてまいります。

2. 重点・八策に係る主要施策について

令和3年度の市政の執行に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策を最優先の課題として位置付け、私を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」のもと、国や北海道と連携しながら適時適切な感染防止対策を講じるとともに、併せて地域経済の回復を図るため、市民の皆様に対する生活支援、事業者の皆様に対する経営支援等、引き続き各種施策に取り組んでまいります。

また、感染及びクラスターの発生による感染拡大を予防するため、医療、福祉及び介護施設を運営する事業者が、従事者、入院及び入所者に市立芦別病院における抗原定量検査を行った場合の検査費用の一部を助成するほか、感染対策のカギを握るとも言われるワクチン接種につきましては、国及び北海道との連携と市内医療機関の協力を得て、国から示される優先順位や接種要領に基づき、集団接種を総合福祉センターにおいて実施するとともに、個別接種についても市内医療機関と協力して順次実施してまいります。

今回の市長選挙では、ふるさと芦別の今と未来のまちづくりのための重点・八策として公約を掲げておりますことから、以下、項目別に主要施策について申し上げます。

一つには、市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進であります。

防災対策につきましては、国土強靱化基本法に基づき策定した「芦別市強靱化計画」、及び「芦別市地域防災計画」を両輪として、大規模自然災害から市民の生命と財産を守るため、コロナ禍を踏まえた避難所の感染症対策、備蓄計画に基づく備蓄品の整備に取り組み、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

市総合庁舎の整備につきましては、コロナ禍の影響を見極めながら、これまでに市民の皆様をはじめ、関係機関・団体、市議会等の皆様からいただいたご意見やご提言を踏まえ、建替えを基本に、規模や機能、財源対応など、まちづくり懇談会の開催等を通じて協議・検討を進めてまいります。

また、今年3月に期限切れとなった公共施設等適正管理推進事業債に代わる地方債制度の創設について、本市を含む北海道内9市で設立した「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」の活動等を通して国に要望してまいります。

一般国道452号の整備促進につきましては、長年の要望が実り、本市と美瑛町間にある12.9キロメートルの未開通区間で、令和2年度に札幌開発建設部所管の芦別側・盤の沢道路「鏡トンネル」、延長約2キロメートルの着工決定がされたことを契機に、建設促進期成会とさらなる連携を図りながら未開通区間の早期開通促進に向け、国土交通省など国の関係省庁並びに道内選出国會議員等へ引き続き要望してまいります。

なお、三段滝公園周辺は観光の拠点であり、災害発生時の緊急避難場所でもあることから、駐車場とトイレの整備に向け関係市や空知シーニックバイウェイ参加団体との連携を図り、国及び北海道と協議を進めてまいります。

また、一般国道452号を補完する道道芦別美瑛線につきましては、整備

促進期成会と連携を図りながら対面通行が可能な全面舗装の道路整備を北海道に要望してまいります。

社会のデジタル化への対応につきましては、デジタル化の基盤をなす光ファイバの未整備地域への整備を行い、市内全域で社会経済活動に高速大容量通信のインターネットサービスが活用できるよう通信環境を整備してまいります。

コンパクトなまちづくりの推進に向けましては、都市部への居住および都市機能の集約や適切な配置などを示す「立地適正化計画」を策定し、策定に当たっては、別途、芦別市地域公共交通会議が持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け策定する「地域公共交通計画」のほか、医療・福祉、商業分野など関係施策との連携を図り、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを目指してまいります。

地域公共交通対策につきましては、JR根室線の維持・存続に向け、引き続き根室本線対策協議会が一体となり利用促進策等に取り組みながら、北海道と連携して中長期的な鉄路のあり方について検討を進めるとともに、北海道、沿線自治体との協調によりJR北海道が策定した「第2期アクションプラン」に盛り込む利用促進、経費削減などの取組を進めてまいります。

また、バス路線の維持・確保につきましては、芦別市地域公共交通会議や生活交通路線の沿線自治体と市内バス路線や都市間生活交通路線の自治体負担のあり方などについて協議を進めるとともに、乗合バス事業者に対する支援を継続してまいります。

公営住宅の適正管理及び整備推進につきましては、「芦別市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅の需要に見合った戸数とするため、西芦別地区の改良住宅の除却による移転集約事業を推進し、建替事業として今年度に「すみれ団地」2棟10戸を建設して4年間の事業を完了するほか、「ことぶき団地」建替事業に係る地質調査と実施設計を行い、令和4年度から現地建替計画に基づき7棟68戸の建設と除却を進めてまいります。

市立芦別病院事業の維持・充実につきましては、本年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行し、新たな事業管理者のもと、地域の基幹病院として、また、市内唯一の救急告示病院としての使命を果たすため、更なる経営改善を図るとともに、安全・安心な医療の確保と提供に努めてまいります。

在宅医療の充実のための24時間体制の訪問看護につきましては、令和4年度の実施に向け体制を整備するほか、中空知医療連携（患者情報共有）ネットワークなどにより、診療材料の共同購買等を含む中空知2次医療圏域における将来を見据えた地域医療連携の更なる強化を図ってまいります。

さらに、医師の確保対策につきましては、全国的に地域医療を担う医師の確保が非常に厳しい環境にある中、北海道や北海道内の医育大学及び各種医療関係機関へ医師派遣の依頼・要請を継続するほか、道外からの医師確保にも意を用いながら、全国自治体病院協議会などと連携を図り、広く情報収集に努めてまいります。

二つには、子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実であります。

多様な子育て支援の充実につきましては、妊産婦及び乳幼児までの一貫した母子保健サービスから子育て期にわたる切れ目のない支援を推進するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関との連絡調整を図る子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を図ってまいります。

また、母子手帳アプリを導入し、必要な情報を提供することにより不安や孤立の解消や負担の軽減を図るとともに、母性・父性を育み乳幼児が心身ともに健やかに育つことを支援するため、特定不妊治療費及びインフルエンザ予防接種費の一部助成を拡大するほか、妊婦一般健康診査の公費負担、市外産科医療機関への通院に係る交通費の一部助成、陣痛タクシー事業の実施に加え、新生児期の全戸訪問、乳幼児健康診査・健康相談、フッ素塗布などを実施してまいります。

なお、3歳児健診等において、新たにスポットビジョンスクリーナー（視機能検査機器）を導入し、弱視の危険因子の早期発見を図り、改善効果が高い早期治療につなげてまいります。

また、「第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指し、幼児教育・保育の提供、地域子ども子育て支援事業などを実施し、総合的な子育て支援の充実を図ってまいります。

高齢者保健福祉の充実につきましては、高齢者が元気で生きがいを持って暮らすことができるよう、老人クラブの各種事業に対する補助金や、芦別温泉等利用券等の交付、百歳祝品の贈呈を継続し、高齢者の健康保持の促進や生きがいづくりを推進してまいります。

また、生活支援コーディネーターが積極的に地域へ出向いて高齢者の日常生活における困りごとやニーズの把握に努めるとともに、それらを軽減するために必要な、ひと・もの・場所・情報・サービスなど、高齢者が安心して利用できる環境整備に取り組み、高齢者を含めた住民同士が地域で見守り合い、支え合う体制づくりを促進してまいります。

さらに、「第8期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画」に基づき、健康づくりと介護予防や生きがいづくり推進に係る事業など、庁内横断的に施策を展開することにより、人生百年時代を迎え、高齢者の方々が生活の質を高めながら健康寿命を延ばすことができるよう、取り組んでまいります。

介護保険事業の充実につきましては、同計画に基づき認知症施策や在宅医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実など、多様な地域のニーズに対応した地域支援事業を実施するとともに、保険者機能の強化を推進することにより財源の確保を図り、持続可能で適正な介護保険財政の運営に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「第3期芦別市障がい者計画」に基づき、障がいのあるかたが障がいの種別や程度に関わらず、地域で安心して自立した生活をするために必要な介護、訓練、医療等の自立支援給付をはじめとする各種福祉サービスと、市内事業所との連携による計画相談支援事業の充実を図りながら、地域生活支援事業などを推進してまいります。

三つには、新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興であります。

基幹産業の農業につきましては、「第4次芦別市農業振興計画」に基づく施策を推進し、芦別市農業再生協議会との連携、関係機関、団体との協力体制を強化し、国の制度を活用した経営所得安定対策に取り組むとともに、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成に努め、経営意欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図ってまいります。

また、国の中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の各制度を活用して、農業の持つ多面的機能の確保及び生産性の向上や地域共同活動による農業施設の整備などにより、農業生産活動が継続されるよう取り組んでまいります。

農業担い手対策につきましては、国の制度や芦別市農業担い手育成条例に基づき、農業担い手の確保、育成に向けて施策を展開し、特にUターン後継者に対して制度の有効活用が図られるよう引き続き支援し、農業従事者の確保・育成に取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊制度を活用し、生産組合の協力のもと第三者継承などの手法も取り入れながら農業従事者の育成を図り、多様な担い手の確保を進めてまいります。

さらに、スマート農業の導入につきましては、人手不足の課題に対応し、農作業の効率化・省力化による負担軽減を図るため、関係機関・団体と協力して、引き続き先進事例の調査・研究など、中山間地帯で条件不利地にある本市の課題解決を図るための取組を推進してまいります。

農業後継者の配偶者対策につきましては、農業の魅力のアピールと結婚に向けた取組を支援するため、コロナ禍でも実施可能な婚活イベントの手法を

検討し、実施してまいります。

林業の振興につきましては、「芦別市森林整備計画」に基づき、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、国及び北海道の補助制度を活用し、民有林の適切な整備保全と市有林の健全な育成管理に努めてまいります。

また、地域特性である豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を推進し、林業、林産業の振興を図るため、木質チップ燃料製造事業者の育成を推進してまいります。

林業の担い手対策につきましては、北海道立北の森づくり専門学院が本市で実施する実習やインターンシップが円滑に行われるよう、関係機関・団体と連携した支援を行い、林業、林産業の担い手づくりへ協働により推進してまいります。

また、林業従事者の減少や高齢化問題を解消し、低い労働生産性や高い労働災害率といった林業特有の課題に対処していくため、地理空間情報やインターネットを活用したコミュニケーションツールなどの最先端技術の導入によるスマート林業の推進に向け、調査・研究を進めてまいります。

さらに、将来の林業担い手の確保や木育の推進の観点から、子どもの頃から本市の豊かな森林資源に触れる機会を提供し、野外保育を行う（仮称）「森のようちえん」の取組につきましては、林業や幼児教育に関わる方々と意見交換を行いながら、検討を進めてまいります。

四つには、商工業の振興による経済の活性化であります。

商工業の振興につきましては、1年余り続く新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済活動の低下により、事業活動が低迷するなど厳しい状況が続いているため、引き続き経営の安定化と雇用の維持を図るための経済対策を行ってまいります。

また、市内中小企業を支援する企業振興奨励金及び企業振興事業補助金などの諸制度が有効活用されるよう、芦別商工会議所と連携しながら取組を推進するとともに、「地域未来投資促進法」に基づく本市の基本計画を活用し、精密機械製造業等の安定的な生産体制の確立と新たな取組を後押しするほか、「生産性向上特別措置法」に基づく本市の基本計画を活用し、市内中小企業者における先端設備等の導入を促すなど、事業者支援を強化してまいります。

さらに、市内で創業を目指す方に対して、協力・支援するとともに、芦別商工会議所及び芦別金融協会と連携して市内事業者の事業承継や後継者対策にも注力し、地域経済の維持と活性化を目指してまいります。

企業誘致の推進につきましては、本市への進出企業や北海道が首都圏で開催するセミナー等への参加を通じて人脈ネットワークの形成をさらに進め、その人脈と地域性を活かし、サテライトオフィス等を含めた誘致活動に取り組んでまいります。

雇用、労働環境の充実につきましては、市内企業において顕在化している人手不足と事業後継者対策等に対応するため、令和2年度に開設した求人情報サイト「芦別しごとナビ」の活用により、65歳以上のシルバー人材の活用を含めた市内企業への人材供給を推進するとともに、大学生等を対象とし

た市内企業見学会を開催するなど、ふるさと就職奨励金交付制度を活用して雇用の確保と地元定着を図ってまいります。

五つには、移住・定住対策の推進であります。

本市は人口減少や少子高齢化が加速しており、その抑制を図ることが喫緊の課題となっていることから、若い世代の結婚・出産・子育て支援をはじめ、就職支援や住宅支援など、さまざまな施策を連動させながら移住・定住の推進に取り組んでまいります。

定住の促進につきましては、定住促進条例に基づく持ち家取得奨励金事業や住宅リフォーム助成事業などの施策を空き家・空き地情報バンク事業などと連動させながら、取り組んでまいります。

また、将来を担う子どもたちの良好な生活環境を確保するため、子育て世帯の持ち家取得奨励金に加算措置を設けることにより、定住促進につなげてまいります。

移住対策につきましては、本市の豊かな自然や安全・安心な生活環境を広く情報発信し、地域おこし協力隊制度を活用して、地域産業の担い手確保やまちづくりの担い手となる人材などの誘致に努めてまいります。

また、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターなどの地方移住促進団体等との連携を図り、首都圏等での移住相談事業への出展のほか、さまざまな機会を捉えて本市への移住PRに努め、庁内の移住相談ワンストップ窓口による対応により、移住促進に取り組んでまいります。

六つには、観光・合宿事業の推進とスポーツの振興であります。

観光の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応する新しい生活様式に順応し、コロナ収束後を見据え、本市の自然、温泉、食などの地域資源の魅力を再発見、再認識し、近隣地域観光を対象としたマイクロツーリズムといった新しい旅行のあり方など新たな観光ニーズに対応できるよう、本市観光戦略の中核的な組織である一般社団法人芦別観光協会をはじめ、関係団体と連携を図り取り組んでまいります。

また、国内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、観光需要の低迷により観光入込客数が減少し、早期の観光復興が課題となっていることから、国の地方創生臨時交付金を活用し、新たな観光モニターツアーと首都圏の事業所を対象としたワーケーション体験ツアーを実施し、本市の魅力を広く発信してまいります。

観光イベントにつきましては、コロナ禍にあることを踏まえ、健夏まつりやキラキラ☆フェスタあしべつなどのイベント実施について各実行委員会と慎重に協議を行うとともに、実施する場合には感染予防対策を図り、来場者や従事者等の安全・安心の確保に努めてまいります。

観光施設の整備につきましては、近年、観光客等から雲海や夜景が楽しめる景観スポットとして人気を集めている上金剛山に新たな展望休憩施設を整備し、さらなる魅力向上を図ってまいります。

合宿の里事業の推進につきましては、スポーツのトップレベルである日本代表チームや実業団チームの合宿誘致を図るとともに、宿泊交流センターにおいては、新たな宿泊棟の利用を開始したことで、スポーツや芸術文化団体

等の受け入れ環境が充実したことから、更なる交流人口の増加に向け取り組んでまいります。

また、元プロ野球選手を講師とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」を継続してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックにおける直前合宿誘致につきましては、札幌市で開催されるサッカー、マラソン及び競歩競技を中心に、北海道と十分に連携を図りながら取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、「健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、市民の皆様がスポーツや運動を習慣づけるために、スポーツ推進委員の方々などと連携を図り、気軽に参加しやすいスポーツ教室を実施するほか、住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」、「市民ラジオ体操会」や「市民あるけあるけ運動」などを継続的に開催するとともに、旭川医科大学との連携協定に基づく事業を展開するなど、スポーツの振興と市民の皆様健康づくりに努めてまいります。

また、各種スポーツ団体の活動に対し支援を行うとともに、宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」の開催や北海道日本ハムファイターズとの連携強化を図ってまいります。

なお、これらスポーツイベントにつきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、各関係団体等と慎重に協議を行い、実施の可否について適切に判断してまいります。

七つには、教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興であります。

教育環境の充実につきましては、国の「GIGAスクール構想」により導入した児童生徒1人1台のタブレット型パソコンを有効活用し、ICT教育の推進と充実を図ってまいります。

小中一貫教育につきましては、平成30年度からの実践をもとに、小中学校9年間を通じた一貫性のある学びの連続性・系統性を取り入れ、今年度から本格導入し、ふるさと教育・キャリア教育を通じて郷土に愛着を持つ子どもthingの育成を目指し、取組を推進してまいります。

小中学校の配置のあり方につきましては、児童生徒数が減少している状況を踏まえ、教育の機会均等や教育環境の維持・向上を図るため、令和2年度において見直しが行われた「市立小中学校の配置基準及び配置計画」に基づき市内中学校を1校の体制とすることとし、今後、保護者や地域の方々の意見を伺いながら統合に向けた取組を慎重に進めてまいります。

高校・高等教育への支援につきましては、芦別高校の現状の1学年2間口維持を図るため、入学生の確保に向けた取組として、通学費及び各種検定試験等受験料の助成事業や、地域限定商品券により修学奨励費助成金を交付する事業のほか、英語指導助手の派遣、学力向上対策事業に対する補助金交付事業を継続してまいります。

また、芦別市高校問題協議会での議論を踏まえ、芦別高校の魅力づくりを進めるため、情報発信や小中学校との交流など、芦別高校と連携して具体的な取組を進めてまいります。

専門学校北日本自動車大学校及び星槎大学の入学生の確保につきましては、学資負担者に対する修学奨励金交付事業を継続して実施することにより支援してまいります。

また、私立学校運営費補助事業を継続し、学校運営や教育環境の改善・整備を支援してまいります。

特に、専門学校北日本自動車大学校に対する支援策として、奨学金貸与制度、学生寮の入寮費及び部屋代の減免に対する補助事業を継続してまいります。

日本遺産「炭鉄港」につきましては、炭鉄港推進協議会との連携を図りながら、情報発信や交流事業などの取組を進めるとともに、本市の構成文化財である旧頼城小学校（星槎大学）校舎及び体育館、旧三井芦別鉄道炭山川橋梁を紹介するPR用品の作成や道の駅の既存看板の書き換えのほか、PR動画の作成による市総合庁舎内への特設コーナーの設置などを行い、市民、観光客等の皆様への周知を図ってまいります。

また、関係する歴史的遺産を本市の貴重な地域資源として保全・活用に努めるとともに、これら文化財の教育的活用を図ってまいります。

八つには、たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進であります。

行財政改革の推進につきましては、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取り組みのバランスを図りながら、身の丈にあった財政運営を念頭にして、留保資金の取り崩しに頼らずに収支の均衡を保つことができる財政構造へ転換するため、平成29年度に策定した「行財政運営と改革の基本方針」及びこれを推進するための実行計画である「財政基盤強化集中改革プラン」に基づき、「縮充と連携」の視点をもって本プランの見直しも含め、さらに進化させながら、収支均衡型の財政構造の確立と標準財政規模の10パーセント以上の留保資金の2つの目標に向け取組を進め、引き続き財政健全化を図ってまいります。

ふるさと納税の推進につきましては、ふるさと納税による寄附がまちづくり推進のための貴重な財源となり、また、新たな返礼品の発掘も含めた地元特産品の消費拡大や関係人口づくりによる地域活性化につながるため、今後（一社）芦別観光協会との連携強化やポータルサイトの拡充に努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税の推進につきましては、令和2年度に本市の「まち・ひと・しごと創生推進計画」が国の地域再生計画に認定されたことから、今後、企業等へのPR強化を図り、地方創生の推進に係る事業財源として活用できるよう取り組んでまいります。

行政のデジタル化の推進につきましては、国が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会生活や社会システムの変容を契機に、社会のデジタル化を推進することとしていることを踏まえ、国の「自治体デジタル・トラン

スフォーメーション推進計画」や今年度に策定する「芦別市 I C T 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」等に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化をはじめ、マイナンバーカードの利用促進、行政手続きのオンライン化、A I ・ R P A の利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底等について重点的に取り組み、自治体業務における I C T の推進を図ってまいります。

以上、令和 3 年度の市政執行に当たって、私の所信を申し上げましたが、令和 3 年度に実施を予定している事務事業につきましては、「第 6 次芦別市総合計画／実施計画（令和 3 年度～令和 5 年度）」のとおりでありますので、ご高覧賜りたいと存じます。

なお、教育行政に関する施策等につきましては、教育行政執行方針に基づき、教育長からお示しいたします。

3. おわりに

本市は今、人口減少や少子高齢化に加え、コロナ禍により先行きが見通せない中で、この難局を乗り越えるべく、これまでの施策を更に継続、発展させ、改めるべきものは改め、守るべきものは守るという「不易流行」のまちづくりの推進により、持続的な発展を期すとともに、第6次芦別市総合計画に掲げる都市像を礎として、誰もが「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、「訪れてみたい」と思ってもらえるよう各種施策に取り組んでまいります。

2年後の令和5年には市政施行70周年・開拓130周年の節目の年を迎えます。

先人の方々が築き上げてこられた「ふるさと芦別」の礎を継承し市民や議員の皆様と力を合わせ、協働と共創のもとに、他自治体との広域連携や、国や北海道との政策連携を図り、時代の変化を先取りしながらさまざまな課題や困難を克服し、未来へ引き継ぎ築き上げていく責務を果たすべく全庁一丸となり最善を尽くしてまいり所存でありますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和3年度の市政執行方針といたします。